

延長保育申請書

期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- 延長保育を
- ① 利用します
 - ② 利用しません

① の場合 利用時間

- きらきら保育 (7 : ~ 8 : 0 0)
- ゆうやけ保育 (1 8 : 0 0 ~ :)

上記の通り延長保育を申請いたします。

平成 年 月 日

保護者名_____印

園児名_____ (組)

園児名_____ (組)

延長保育料金について

あいあい保育園

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）

○ きらきら保育（延長保育）料について

申請利用の場合

午前 7 時から午前 8 時までの時間帯	月極	2, 000 円
午前 7 時半から午前 8 時までの時間帯	月極	1, 000 円

その月に限って利用（単発）の場合（申請なし）は、以下の料金となります。
引き続き利用する必要がある場合は、申請してご利用ください。

単発利用の場合

午前 7 時から午前 8 時まで	5 回まで	一回につき	400 円
午前 7 時半から午前 8 時まで	4 回まで	一回につき	250 円

* 申請利用月極で午前 7 時半から午前 8 時までの時間帯を利用して、月に
1・2 回まで午前 7 時から利用したいという場合は、一回につき 400 円

○ ゆうやけ保育について

申請利用の場合

午後 6 時から午後 7 時までの時間帯	料金は無料
----------------------	-------

この時間帯を利用される方は、申請書にご記入ください。

* 不明な点がございましたら、いつでもご相談下さい。